

【令和8年度風しん任意予防接種費用助成事業】

生まれてくる
赤ちゃんのために

風しんの任意予防接種の



接種費用を助成します！

大槌町に住民登録をしている方に対し、妊婦さんへの風しん感染を予防し、安心して妊娠、子育てができる環境を整えるために、風しんワクチン又は麻しん風しん混合（MR）ワクチン予防接種を実施した際の接種費用を全額助成します。

○助成対象

下記の①、②いずれかに該当する方

- ① 岩手県風しん抗体検査事業（※裏面1）の検査結果、風しん抗体価が低い（※裏面2）と判断された方
- ② 妊婦健診の風しん抗体検査の結果、風しん抗体価が低い（※裏面2）と判断された次の妊娠を望む18～49歳（接種日時点年齢）の女性

○助成内容

1人につき
接種1回まで全額助成

○助成期間

令和8年4月1日～令和9年3月31日まで

○申請までの流れ

1. 医療機関で予防接種を行う。※事前に予約し、自己負担で接種
2. 役場窓口で助成金申請の手続きを行う。審査後、助成額分を支給

*持ち物

- 身分証明書（運転免許証、健康保険証など）
- 予防接種に要した費用が確認できる領収書
- 予防接種の実施を証明する書類（任意様式の予診票、接種済証など）
- 風しん抗体価を確認できる書類
（県風しん抗体検査結果又は母子健康手帳の妊婦健診の抗体検査結果等）
- 振込先の名義及び口座番号が分かるもの（通帳やカードの写し等）
- 印鑑

風しんとは？

風しんは、風しん免疫のない妊婦さんが感染してしまうと、生まれてくる赤ちゃんに、耳が聞こえにくい、目が見えにくい、生まれつき心臓に病気がある等の「先天性風しん症候群」を起こすことがあると言われています。

感染力が強いウイルスであるため、社会全体で免疫を高めることが重要とされています。未来の子どもの健康を守るため、風しんの抗体があるかどうか確認することから始めてみましょう。



※1：岩手県風しん抗体検査事業

○対象者：岩手県内（盛岡市除く）に居住する次のいずれかに該当する方

- 1 妊娠を予定している女性
- 2 「風しん抗体価が低い妊娠を予定している女性」の配偶者及び同居者
- 3 「風しん抗体価が低い妊婦」の配偶者及び同居者

ただし、次の方は対象となりません。

- 1 過去に本事業による風しん抗体検査を受けたことがある方
- 2 本事業以外の風しんに係る抗体検査を受けた結果、十分な抗体があることが判明している方

○実施場所：岩手県のホームページに医療機関一覧表を掲載しています。

○検査費用：無料

○検査受付：受検を希望する医療機関に事前にお問い合わせください。

- 持ち物
- 住所を証明する書類（運転免許証、健康保険証等）
 - 【上記対象2の場合】「妊娠を予定している女性」の風しん抗体価が分かる資料
 - 【上記対象3の場合】「妊婦」の風しん抗体価が分かる資料

詳しくは、岩手県のホームページをご確認ください。

【岩手県風しん抗体検査事業】に係る情報（岩手県HP）

<https://www.pref.iwate.jp/kurashikankyoku/iryoku/kenkou/fuushin/1003218.html>

【問合せ先】岩手県保健福祉部医療政策室感染症担当 電話：019-629-5417（直通）

〒020-8570 岩手県盛岡市内丸10-1



※2：風しん抗体価が低い

HI法：16倍以下

EIA法：8.0未満（EIA価）又は30IU/mL未満（国際単位）